事 務 連 絡

令和6年4月1日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

保険データ企画室

保険局保険課

助産所におけるオンライン資格確認(資格確認限定型)の導入等について (周知)

平素より厚生労働行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年11月9日の第170回社会保障審議会医療保険部会において、本年12月2日よ り健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証(保険証の利用登録を行ったマイナン バーカードをいう。以下同じ。)を基本とする仕組みに移行することを見据えて、出産 育児一時金等の直接支払制度を利用する助産所(以下単に「助産所」という。)におい て、今後、オンライン資格確認(資格確認限定型)の導入を任意で可能とする方針及び 被保険者等が直接支払制度を利用する際の資格確認の方法として、オンライン資格確 認、マイナポータルの資格情報画面の確認、マイナ保険証と資格情報のお知らせの組み 合わせによる確認、資格確認書による確認を追加する方針をお示ししたところです¹。

その詳細については、下記のとおりですので、御理解いただくとともに、管下関係団 体に周知のほどよろしくお願いいたします。

> 【オンライン資格確認等システムに係る照会先】 厚生労働省保険局医療介護連携政策課 保険データ企画室 中村、梶原 TEL:03-5253-1111 (内線 3161) nakamura-kei.cn7@mhlw.go.jp kajiwara-katsuya.ke0@mhlw.go.jp 【出産育児一時金等の直接支払制度に係る照会先】 厚生労働省保険局保険課 企画法令第一係

TEL: 03-5253-1111 (内線 3687、3250、3247)

¹ 第 170 回社会保障審議会医療保険部会資料 <u>https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001165395.pdf</u>

1 オンライン資格確認の概要

オンライン資格確認とは、医療機関等を受診等した患者等が、社会保険診療報酬 支払基金・国民健康保険中央会(以下「オンライン資格確認実施機関」という。)が 管理するオンライン資格確認等システムを通じてマイナンバーカードに記録され た利用者証明用電子証明書を送信することにより資格情報の照会を行い、当該資格 情報を当該医療機関等に提供し、当該医療機関等から被保険者であることの確認を 受ける仕組みをいいます。

オンライン資格確認(資格確認限定型)とは、オンライン資格確認実施機関
が配信する <u>専用のアプリ(マイナ資格確認アプリ)</u> を、事前に「施術所等向け
総合ポータルサイト」を通じて利用申請した PC、スマートフォンやタブレット
に入れていただき、 <u>市販の汎用カードリーダー</u> と組み合わせることにより、 <u>既</u>
<u>存のインターネット回線で資格確認を行うもの</u> です。
医療機関等にすでに導入されているオンライン資格確認(既存型)の仕組み
とは異なり、 <u>助産所において独自に閉域回線を準備する必要はなく、通常のイ</u>
<u>ンターネット回線で利用が可能です。</u> なお、利用者の健康・医療情報の閲覧は
できません。

(参考1) オンライン資格確認の仕組み

	種類	本人確認	ネットワーク
保険医療機関、薬局	資格確認や健康・医療情報を 取得・活用できる仕組み 【既存型】 (令和5年4月より原則義務化)	顔認証付きカードリーダー + 顔認証・暗証番号入力・ 目視確認	IP-VPN 方式又は IPsec+IKE 方式を利用
紙レセプト等の医療 機関・薬局、柔道整 復師、あん摩マッサ ージ指圧師、はり 師、きゅう師の施術 所、健診・保健指導 機関、助産所など	資格確認のみを行う簡素な仕組み <u>【資格確認限定型】</u> (令和6年4月より順次運用開始)	PC+汎用カードリーダー or モバイル端末 + 暗証番号入力・目視確認	通常のインターネッ ト回線を利用 (Web サービス経由) ※インターネット回 線で Web サービスを
訪問診療、訪問看 護、オンライン診療 など	資格確認や健康・医療情報を 取得・活用できる仕組み <u>【居宅同意取得型】</u> (令和6年4月より順次運用開始)	PC+汎用カードリーダー or モバイル端末 + 暗証番号入力 (初回のみ)	栓田してオンフィン 資格確認等システム に接続。Webサービ スとオンライン資格 確認等システムの間 は閉域回線。

2 助産所におけるオンライン資格確認導入の概要

令和6年12月2日より健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本と する仕組みに移行することに伴い、マイナ保険証の普及を図っていく一環として、 助産所において出産育児一時金等の直接支払制度の利用に当たって保険資格の確 認を行う場合のために、令和6年7月から、オンライン資格確認(資格確認限定型) の導入を任意で可能とすることとしました。

助産所においては、オンライン資格確認(資格確認限定型)の導入により、

- マイナンバーカードでの資格確認が可能となり、助産所や被保険者等において 利便性が向上する
- 最新の正確な資格情報の確認が可能となり、保険者との電話連絡等の手間が減り、事務の円滑化につながる
- ・ 自宅で出産する場合にも、簡素な仕組み(モバイル端末等とインターネット回線)により資格確認が可能
- といったメリットがありますので、導入をご検討ください。

また、これに伴い、被保険者等が直接支払制度を利用する際の資格確認の方法 として、オンライン資格確認(資格確認限定型)による保険資格の確認のほか、

- ・ マイナポータルの資格情報画面を提示してもらう方法
- マイナ保険証と資格情報のお知らせを提示してもらう方法
- ・ 資格確認書を提示してもらう方法

についても可能となります²。

オンライン資格確認(資格確認限定型)の概要は、オンライン資格確認実施機関 が運営する「施術所等向け総合ポータルサイト」に資料を掲載予定です。なお、導 入に当たっては、同ポータルサイトでのアカウント登録³・利用開始申請⁴が必要と なりますので、別添1及び別添2を参考に、手続きをお願いいたします。

また、手続き完了後、初期登録や実際に使用するに当たっては、同ポータルサイトに掲載している「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報の確認手順書」⁵及び「マ

- ³ 方法は「ユーザー登録手順書」をご覧ください。 <u>https://iryohokenjyoho.service-</u> <u>now.com/sys_attachment.do?sys_id=608cb06493d90e900fdff0e01bba10f1</u>
- 4 方法は「利用開始申請手順書」をご覧ください。 <u>https://iryohokenjyoho.service-</u> <u>now.com/sys_attachment.do?sys_id=288c346493d90e900fdff0e01bba10ea</u>
 5 「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報の確認手順書」
- https://iryohokenjyoho.servicenow.com/sys_attachment.do?sys_id=6f2cf4a093d90e900fdff0e01bba1094

² オンライン資格確認、マイナポータルの資格情報画面の提示による保険資格の確認、マイナ保険 証と資格情報のお知らせの提示による保険資格の確認、資格確認書の提示による保険資格の確認 を行った場合には、「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱」の第2の2 (2)①の「被保険者証(被保険者資格証明書又は日雇特例被保険者の受給資格者票を含む。以下同 じ。)を提示」が行われたものとみなします

イナ資格確認アプリのセットアップと使い方」。を御参照ください。



(参考2) オンライン資格確認(資格確認限定型:簡素な資格確認の仕組み)の概要

(参考3)施術所等向け総合ポータルサイト

助産所がオンライン資格確認の利用に係る申請等を行うことができるポータルサイト https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf

(参考4) オンライン資格確認(資格確認限定型) 導入に向けた準備作業の手引き https://iryohokenjyoho.service-

now.com/sys_attachment.do?sys_id=3757e461c3dd8e906e19fd777a013196

(参考5)手順書・マニュアル

施術所等向け総合ポータルサイトにログインし、各種申請を行うためのユーザー登録方法など、各 種手続きについて解説した資料を掲載

https://iryohokenjyoho.service-

now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010180

 ⁶「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」

 (Android 版) <u>https://iryohokenjyoho.service-</u>
 <u>now.com/sys_attachment.do?sys_id=372c38a093d90e900fdff0e01bba108e</u>
 (iOS 版) <u>https://iryohokenjyoho.service-</u>
 <u>now.com/sys_attachment.do?sys_id=843c38a093d90e900fdff0e01bba1092</u>
 (Windows 版) <u>https://iryohokenjyoho.service-</u>
 <u>now.com/sys_attachment.do?sys_id=143c38a093d90e900fdff0e01bba10c8</u>

(別記) 日本看護協会 日本助産師会

オンライン資格確認利用開始前に行うこと



業務開始前に行うこと

資格確認時に行うこと



施術所等向け総合ポータルサイトでのアカウント登録・利用開始申請について 助産所向け

助産所がオンライン資格確認を開始するために行うためには①ポータルサイトのアカウント登録と、

②マイナ資格確認アプリの利用開始申請が必要です。

①ポータルサイトのアカウント登録

【入力事項】

- 姓・名
- 都道府県
- <u>助産所コード(7桁)</u>
- 電話番号
- メールアドレス
- パスワード ※大文字/小文字/数字をそれぞれ1文字以上、かつ8文字以上
- ポータルサイト利用規約とプライバシーポリシーへの同意

→「登録」ボタン押下後、入力したメールアドレス宛に、ユーザー登録を有効化するためのリンクを添付したメールが送信される。「有 効化用リンク」押下後、ユーザー登録の完了画面に遷移することで、登録したアカウントでのログインが可能となる。※「有効化用リ ンク」のURLはセキュリティ保護のため、送信されてから3時間経過無効となる。

②マイナ資格確認アプリの利用開始申請

※申請にはポータルサイトのログインが必要

【施設の確認方法】

1. 銀行口座の口座番号を照会 ※支払基金または地方厚生(支)局に提出済みの情報と照合

又は

2. 書類画像のアップロード(出産育児一時金等の直接支払制度に係る登録用紙(助産所))

【入力事項】

- 口座番号(1.の確認方法を選択した場合)
- 職員数
- 申請台数
- 「資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約」の確認・同意

①ポータルサイトのアカウント登録

施術所等向け総合ポータルサイトトップページ

1. 「新規ユーザー登録はこちら」を押下します。



①ポータルサイトのアカウント登録

氏名の入力・所属機関の選択

2. 登録者の「姓」「名」を入力し、「所属機関選択」で、該当する所属機関を選択します。



①ポータルサイトのアカウント登録

助産所

3.助産所情報を入力します。

都道府県
※所在地の都道府県を選択又は入力してください。
助産所コード(7桁)
電話番号
※半角数字をハイフン無しで入力してください。
メールアドレス
※40文字以内で入力してください。
パスワード
※大文字/小文字/数字をそれぞれ1文字以上、かつ8文字以上100文字以内で入力してください。
パスワード(確認用)
施術所等向け総合ポータルサイト利用規約とプライ

バシーポリシーを確認後、「上記の利用規約に同意 します。」のチェックボックスにチェックを入れ、 画面右上の「登録」ボタンを押下します。

* 都道府県	
- 12U *	
機関区分コード	
0:助産所	
*助産所コード (7桁)	▲ 必須情報 姓 名
助産所コード (10桁)	入力項目 (登録記号番号10頃)(半角数字・ハイフン 重い)をご入力べたさい) 電話番号 (半角数字・ハイフン無しでご入力くださ
助産所名 0 入力内容に応じて自動入力されます。 ★	
*電話番号(半角数字・ハイフン無してご入力ください)	
例) 01201234567 *メールアドレス (高小文字: 数字: ビリオド () 、 ルイフン () 、 アンダーバー () 、 ブラス (4)	
を使用可能です)	
●パスワード(大小英文学・数字をそれぞれ1文字以上ご入力ください。パスワードの長さは8文字以上 100文字以下です)	
*/(スワード (確認用)	
施術所等向け総合ポータルサイト利用規約	
プライバシーボリシー	
 *上記の利用規約に同意します。 	



1. ログインをした後、トップページに戻り「各種申請」を押下します。



利用開始申請を選択



2. 各種申請の一覧画面から「利用開始申請」を押下します。

※未ログイン状態の場合は各種申請の一覧画面が表示されないため、ログインを行ってください。

-ム > 業務 > マイナ資	資格確認アプリ	検索	۹
テゴリ イナ資格確認アプリ	マイナ資格確認アプリ マイナ資格確認アプリに関する情報につい	てご確認いただけます。	
	<u>お知らせ /</u>	<u>よくある質問 /</u>	利用開始申請 こちらからマイナ資格確認アプリの利 用開始申請を実施いただけます。
	詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示
	運用開始日登録 こちらからマイナ資格確認アプリの運 用開始日を登録いただけます。	<u>助成金交付申請</u> こちらからマイナ資格確認アプリの助 成金を申請いただけます。	交付決定通知書がうンロード♪ こちらからマイナ資格確認アプリの助 成金の交付決定通知書をダウンロード いただけます。
	詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示
	資格確認アカウント管理 - こちらからマイナ資格確認アプリのア カウントをご確認いただけます。	資格確認端末機器(アカウント こちらからマイナ資格確認アプリの端 末機器(アカウント)を追加申請いた だけます。	資格確認アカウント申請状況 こちらからマイナ資格確認アプリのア カウントの申請状況をご確認いただけます。
	詳細を表示	詳細を表示	詳細を表示
	利用終了・変更申請		

記事内にあるリンクから利用開始申請

3. 記事内にある、「利用開始申請はこちら」を押下しリンク先へ移動します。

マイナ資格確認アプリの利用開始申請

マイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施していただくことで、施設でご準備いただいた端末にマイナ資格確認アプリを登録し、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認(資格確認限定型)を実施することができます。

利用開始申請の方法については、以下の資料をご確認ください。

利用開始申請手順書

利用開始申請はこちら

- ~利用開始申請からマイナ資格確認アプリ初期登録までの流れ~
- ①利用開始申請
 - 上部「利用開始申請はこちら」のリンクから申請を行います。
- ②利用開始申請完了メール受信

最大1週間程度で利用開始申請の手続きが完了した旨を通知するメールが届きます。

③ユーザ設定情報の確認

ポータルサイトにログインし、マイナ資格確認アプリの初期登録に必要なマイナ資格確認アプリユーザ設定情報を確認 します。

④マイナ資格確認アプリのインストール

施設でご準備いただいた端末にマイナ資格確認アプリをインストールします。

⑤マイナ資格確認アプリの初期登録

マイナ資格確認アプリを起動し利用規約を確認後、③で確認したユーザ設定情報を基に初期登録を完了します。

施設の確認方法の選択

4. マイナ資格確認アプリ利用施設の確認を行うため、以下①又は②の「施設の確認方法」を 選択します。 ※選択により入力項目が異なります。

- ① 支払基金又は地方厚生(支)局に提出済み の情報との照合により施設を確認します。
- (2) 書類を添付することで施設を確認します。 ※証拠書類の添付が必須となります。

①による確認を基本とし、①で施設確認が行 えない場合は、②の証拠書類の添付により施 設の確認を行ってください。

利用開始申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施いただけます。

下記のとおりマイナ資格確認アプリの利用開始を申請します。

必須項目を入力してください。

~(申請者や施術所の情報が表示されます)~

マイナ資格確認アプリ利用開始申請入力欄

*施設の確認方法 💡

マイナ資格確認アプリの利用にあたり、なりすましがないか等、利用施設の確認が必要となります。 🗙 利用施設の確認方法について、以下の選択肢からお選びください。

- 支払基金または地方厚生(支)局に提出済みの情報との照合により施設を確認します。 $(\mathbf{1})$
- (2)書類を添付することで施設を確認します。※証拠書類の添付が必須となります。

牛年月日(西暦) 😮

口座番号の入力又は出産育児一時金等の直接支払制度に係る登録用紙(助産所)の添付

5. 申請画面で必要な情報を入力します。

- ▶施設の確認方法で①を選択した場合
- ■出産育児一時金等の請求に使用している金融機 関の口座番号を半角数字7桁以内で入力し、施 設の確認を押下します。

■職員数

■申請台数

 1度の申請における上限台数は20台です。業務に 必要な台数のみをご申請ください。
 (例:職員1人当たり2台など)

▶施設の確認方法で②を選択した場合

- ■出産育児一時金等の直接支払制度に係る登録用 紙(助産所)のスキャン又は写真を添付します。
- 出産育児一時金等の直接支払制度に係る登録用紙
 (助産所)は社会保険診療報酬支払基金へ提出した書類 となります。
- 添付ファイル形式はPDF/PNG/Excelとし、
 上限100MBまでのデータ容量となります。
- ■資格確認限定型オンライン資格確認等システム 利用規約を確認後、「上記の利用規約に同意し ます。」のチェックボックスにチェックを入れ ます。

*施設の確認方法 😧

マイナ資格確認アプリの利用にあたり、なりすましがないか等、利用施設の確認が必要となります。 × 利用施設の確認方法について、以下の選択肢からお選びください。

- (1) 支払基金または地方厚生(支)局に提出済みの情報との照合により施設を確認します。
- (2) 書類を添付することで施設を確認します。※証拠書類の添付が必須となります。

口座番号 🕜

登録されているマスタ情報と照合するため、診療報酬請求・健診等費用の請求に使用している銀行口座の口座番号を**半角** ★ 数字7桁以内で入力し、「施設の確認」ボタンを押下してください。 ゆうちょ銀行の場合は通帳表紙の裏面の銀行使用欄もしくは、振込情報案内ページから口座番号および表記方法をご確認 のうえ入力してください。入力いただいた口座番号は施設の確認のみに使用されます。

例) 1234567

施設の確認

*職員数(マイナ資格確認アプリを利用する職員数を入力してください。)

*申請台数(マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。1度の申請における上限台数は20台です。業務に必要な台数のみをご申請ください。(例:職員1人当たり2台など)業務の都合上、21台以上の端末が必要な場合は、資格確認端末機器(アカウント)追加申請を行ってください。)

例) 3

資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約

○ *上記の利用規約に同意します。

書類の添付により施設の確認を行う場合は、以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。

特定健診・特定保健指導機関届(保険医療機関以外)

必須情報を入力後、送信ボタンを押下

- 6. 必要な情報を全て入力した後、「送信」ボタンを押下します。
- 「送信」ボタンの下に必須情報としてボタンが存在する場合は、各ボタンを押下し必須情報を入力後、
 「送信」ボタンを押下してください。
- 必須情報を全て入力すると必須情報のボタンがなくなります。

	送信
加重設立の確認な	
職員数(マイナ資格確認アプリを利用する職員数を入力してください。)	必須情報 施設の確認方法
申請台数(マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。1度の申請における上限台数は20台です。業 約に必要な台数のみをご申請ください。(例:職員1人当たり2台など)業務の都合上、21台以上の端末が必要な場合は、資格確 8端末機器(アカウント)追加申請を行ってください。)	職員数(マイナ資格確認アプリを利用する職員 数を入力してください。) 申請台数(マイナ資格確認アプリを利用する端 末機器の台数を入力してください。1度の申請
例) 3	
覚俗確範限 圧型 イン フイン 覚俗確認 寺シ 人 テム 利用 規約	
^{営格帷脳限圧型インマイン関格帷部寺システム利用規約}] *上記の利用規約に同意します。	
国格確認限定型インフイン其格確認等システム利用規約 * 上記の利用規約に同意します。 # # # # # # # # #	

今後のスケジュール(案)



オンライン資格確認(資格確認限定型:簡素な資格確認の仕組み)

1. 事業内容

●オンライン資格確認(資格確認限定型:簡素な資格確認の仕組み)に必要な機器(パソコン等に接続する汎用カードリーダー、スマートフォン、タブレット)の導入を支援する。

2. 補助内容

基準とする事業額 4.1万円を上限に、3/4を補助

補助金の申請には、ポータルサイトにアカウント登録と申請が必要となります。

3. 補助対象となる機器の概要









※1 マイナンバーカードに対応した汎用カードリーダーのうち、拡張Lc/Le(拡張APDU)対応の汎用カードリーダーがご利用可能です。 また、SAM内蔵版の汎用カードリーダーに関してはご利用いただけませんのでご注意ください。 対象の機種については、以下の「オンライン資格確認(資格確認限定型)を実施する際に必要な機器について」をご確認ください。 (https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sys_kb_id=1a2d20cb475c42902a564faf016d4300)

※2 マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォン・タブレット、または、読み取り機能のないスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと 組み合わせていただく必要があります。マイナンバーカードの読み取りに対応した端末(NFC対応端末)はこちらをご確認ください (<u>https://www2.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf</u>) なお、拡張Lc/Le(拡張APDU)未対応のスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせる必要があります。